

MCTV ケーブルプラス 電話

「ケーブルプラス電話」に関する重要説明事項

本説明事項（重要）は「ケーブルプラス電話」に関するものです。

1. サービス名称・[区分]

ケーブルプラス電話・〔IP電話サービス〕

2. 本サービスを提供する会社

KDDI 株式会社

3. お問い合わせ先

松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社

【お電話でのお問い合わせ先】

サービス内容 本社エリア **0120-378-990**

志摩エリア **0120-484-813**

接続・設定・故障 本社エリア **0120-378-990**

志摩エリア **0120-484-813**

(平日…9:00~18:00 それ以外の時間は上記番号でサポートセンターが対応致します。)

【インターネット/メール等でのお問い合わせ先】

MCTVホームページ <http://www.mctv.jp/>

メールアドレス info@mctv.jp

4. ご留意事項

①サービスについて

- 料金やサービスは、改善等のため予告なく変更する場合があります。
- 記載の内容は2015年4月1日現在の情報です。

②請求についてのご注意

- 本サービスのご利用料金はお申込みいただいた松阪ケーブルテレビ・ステーションから請求させていただきます。
- 本紙の表示額は全て税抜価格です。特に記載のある場合を除き別途消費税がかかります。消費税の計算方法は、松阪ケーブルテレビ・ステーションの定める方法となります。
- ※国際オペレータ通話等の請求書は、ご利用発生月の翌月にKDDIからご契約者に直接送付させていただきます。

③他社料金についてのご注意

- 他社料金（NTT東日本・NTT西日本料金等）につきましてはあくまでも目安となります。また、NTT東日本・NTT西日本工事費につきましては、お客様宅内等の状況により記載の内容とは異なる場合があります。あらかじめご了承ください。

④個人情報のお取り扱いについてのご注意

- KDDIまたは松阪ケーブルテレビ・ステーションが本サービスのお申込みの際に取得する個人情報につきましては、本サービスの提供、料金請求業務、KDDIまたは松阪ケーブルテレビ・ステーションの既存サービス・新サービスのご案内、アンケート調査の実施、利用促進等を目的としたキャンペーンの実施、サービスの開発・評価・改善、その他契約約款等に定める目的に利用いたします。

⑤au IDについて

- ケーブルプラス電話のお申込みにより、ケーブルプラス電話の契約が登録されたau IDをKDDI株式会社が払い出します。au IDは、お客さまサポートのログインに利用します。なお、au IDの利用はKDDI株式会社の「au ID利用規約」によります。

⑥その他

- 本紙に記載しているサービス名称は一般に各社の商標または登録商標です。

5. サービス内容

- 国内加入電話、国際、携帯電話・PHS、IP電話等向け通話をご利用いただけます。
- 現在お使いのNTT東日本・NTT西日本等の電話番号を継続して本サービスでご利用（以下、「番号ポータビリティ」といいます）いただけます。詳細については「8-1 番号ポータビリティをご利用の場合」をご確認ください。
- 「110（警察）」「118（海上保安庁）」「119（消防）」への発信が可能です。
- 本サービスはISDNをご利用いただけません。
- 停電時はご利用になれません（携帯電話やPHS、または、お近くの公衆電話をご利用ください）。

6. 契約・お申込みについて

- このお申込みによる契約は、KDDIのケーブルプラス電話サービス契約約款によるものとします。
- お申込みを受付した場合でもKDDIの設備の都合により、本サービスをご利用いただけないことがあります。
- 110番、119番非常通報装置（注）は本サービスに接続できません。
(注) 非常ボタン等を押すことにより110番（警察）、119番（消防）へ自動的に発信し、発信元の情報を自動音声で伝える装置。

- 緊急通報等を行なう自動通報装置（電話機）（※）は機能や設定される通話先の電話番号等によりご利用いただけない場合がありますので、本サービスにお申込みいただけません。

※主に各自治体が高齢者の方や体の不自由な方などに提供している電話機で、ボタンを押すことにより緊急通報を行なうことができるものでペンダントタイプの場合もあります。「緊急通報システム」「あんしん電話」等の名称で呼ばれています。

- 本サービスはネットワークの保守メンテナンス等により、サービスをご利用いただけない場合があります。
- お申込者が未成年の場合は、親権者の同意を得た上でお申込みください。
- お申込者は、この契約に基づく契約者の権利を第三者に譲渡することはできません。

7. 緊急通報（110/118/119）について

- 「110（警察）」「118（海上保安庁）」「119（消防）」ヘダイヤルした場合は、ご契約者の住所・氏名・電話番号が接続相手先（警察、海上保安庁、消防）に通知されます（一部の警察・海上保安庁・消防を除く）。なお、回線毎の非通知設定が適用されませんので、通知を拒否される場合は、一通話毎に「184」を付けてダイヤルしてください。

8. 電話番号の継続利用について

8-1. 番号ポータビリティをご利用の場合

- NTT東日本・NTT西日本およびNTT東日本・NTT西日本以外の事業者（以下、「他社」といいます）から本サービスへの番号継続に際し、現在ご利用中の電話サービスは終了（NTT加入電話、INSネット64は休止、NTT加入電話・ライトプラン、INSネット64・ライトおよび他社の電話サービスは解約）となり、現在ご利用中の電話サービスにおける付加サービスは解約となります。NTT東日本・NTT西日本および他社への手続きはKDDIが代行して行ないます。お客様からの手続きは必要ありません。また、本サービスへの番号移転に際し、移転元事業者より連絡がある場合がございます。

※NTT加入電話、INSネット64からの番号継続の場合は休止工事費2,000円が別途NTT東日本・NTT西日本よりお客様に請求されます。

※他社からの番号継続の場合は他社が定める提供条件により、解約に関わる費用（工事費など）が発生する場合がありますので、現在ご利用のサービス提供会社へご確認ください。

- NTT東日本・NTT西日本による電話番号継続利用の設定完了をもって本サービスの利用開始となります。

- NTT東日本・NTT西日本等の電話サービス等に関する契約者情報（本人性確認結果、質権の設定または差押えの有無、提供可否確認結果および提供不可理由などにかかわるもの）をNTT東日本・NTT西日本等がKDDIに対して提供することについて、お申込者（お申込者と電話契約者が異なる場合には、お申込者および電話契約者）に同意いただきます。

- 番号継続についてNTT加入電話等の契約者（名義人）の同意を得た上でお申込みください。

- 番号ポータビリティは以下の条件に合致した場合にご提供可能となります。
 - ・NTT東日本・NTT西日本が契約者に提供する一般加入電話（電話サービス）およびISDN（総合ディジタル通信サービス）であること。または、NTT東日本・NTT西日本の一般加入電話およびISDNからの番号ポータビリティによりKDDIが別に定める他社サービスをご利用であること。
 - ・現在ご利用者が使用している電話番号であり、ご利用場所の変更がないこと（ご利用場所が異なる場合、番号ポータビリティをご利用いただけない場合があります）。

※番号ポータビリティをご利用いただけない場合はKDDIより新しい電話番号を提供いたします。

- 共同電話、支店代行電話、公衆電話、臨時電話で利用中の回線の番号継続はお申込みできません。

- ADSLサービス、お申込み電話番号に付随する各種割引サービスをご利用の場合は定額料金が発生する場合がありますので、必ず解約の手続きを行なってください。

- インターネット接続サービスと合わせてご利用の場合など、電話サービス以外のサービスの取扱いについては、現在ご利用のサービス提供会社へお問い合わせください。

- 現在INS64をご利用中の場合、ISDNの各種機能、ISDN専用電話機やISDN専用端末はご利用いただけません。また、DSU、TA（ターミナルアダプタ）は本サービスではご利用いただけません。

- NTT東日本・NTT西日本加入電話、INSネット64の休止に伴い、NTT東日本・NTT西日本より休止連絡票（「利用休止のお知らせ」）がお客様に送付されます。休止連絡票（「利用休止のお知らせ」）は、再度NTT東日本・NTT西日本をご利用の際等に必要となりますので、大切に保管してください。

※他社からの番号継続の場合は休止連絡票（利用休止のお知らせ）が送付されることはありません。

- NTT東日本・NTT西日本加入電話、INSネット64の利用休止期間は原則5年です。ただし、お客様のNTT東日本・NTT西日本への申告により5年単位で期間の更新が可能です。延長を行わない場合、更に5年を経過

した時点で権利が失効となる場合がありますので、ご注意ください。詳しくはNTT東日本・NTT西日本にお問い合わせください。

- レンタル電話等の機器リースをご利用の場合は、ケーブルプラス電話の開通日までに、NTTファイナンス(株)(連絡先: 0120-866-612)へご連絡ください。またNTT東日本・NTT西日本から単体電話機(黒電話・カラー電話機・プッシュホン)をレンタルされている場合は、ケーブルプラス電話をお申込みいただく前に、必ずNTT東日本・西日本(116)へ「買い取り」または「レンタル終了(NTTへの返却)」をご連絡ください。

8-2. ADSL one 電話サービス/メタルプラス電話/ホームプラス電話/au ひかり電話サービスからの切替をご利用の場合

- ADSL one 電話サービス/メタルプラス電話(「ご家庭用」事業所用単回線)/ホームプラス電話から本サービスへの番号継続に際し、ADSL oneの電話サービス、ネットサービス及び050番号サービス(KDDI-IP電話)またはメタルプラス電話/ホームプラス電話及びau one netダイヤルアップ(メタルプラス電話コース)は解約となります。解約手続はKDDIが行いますので、お客様からの手続は必要ありません。
- au ひかり電話サービスから本サービスへの番号継続に際し、au ひかり電話サービスは自動解約となります。解約手続はKDDIが行いますので、お客様による手続は必要ありません。
※ au ひかりネットサービス・テレビサービスの取扱いについては、KDDIまたはご契約のプロバイダへお問い合わせください。
- ADSL one 電話サービス/メタルプラス電話/ホームプラス電話/au ひかり電話サービスでご利用中の付加サービスも解約となりますので、本サービス申込時に改めてお申し込み下さい。なお、電話帳掲載につきましても改めてお申し込みが必要になります。
※ 付加サービスのうち「KDDI 電話 au で着信確認」サービスのみ、メタルプラス電話/ホームプラス電話/au ひかり電話サービスでの登録情報が自動的に引き継がれます。
- ADSL one 電話サービス/メタルプラス電話/ホームプラス電話/au ひかり電話サービスからの番号継続は、以下の条件に合致した場合に可能となります。
・ ADSL one/メタルプラス電話/ホームプラス電話/au ひかり電話サービスのご利用場所とケーブルプラス電話のご利用場所が同一住所であること(ご利用場所が異なる場合、番号継続が出来ない場合があります)。
※ 番号継続が出来ない場合、KDDI より新しい電話番号を提供いたします。
- KDDIメタルプラス(事業所用複数回線)をご利用のお客様については、番号継続はご利用いただけません。

9. 本サービスの機能について

- ご利用いただけない通話・通信先がございます(詳しくは「【別表1】接続可否」をご参照ください)。
- 「0088」等の事業者識別番号による電気通信事業者を指定した発信はできません。ACR機能は停止して利用することをお勧めします。
※ 「0088」等の事業者識別番号の後に国内・携帯・国際(自動ダイヤル)等の本サービスで提供可能な電話番号をダイヤルした場合、本サービスのご利用となりその通話料金が適用されます。
- 以下の機能・各種サービスはご利用いただけません(詳しくは「【別表2】ご利用いただけない機能・サービス」をご参照ください)。

通信機能・サービス	
ISDN G4 FAX通信/スーパーG3 FAX通信 パケット通信	ユーザー間情報通知(JUI) オフトーク通信サービス(電話回線を利用した自治体の防災放送等) ノーリング通信サービス(電気/ガス/水道等遠隔検針・制御) 信号監視通信サービス(セキュリティサービス等)
通話機能・サービス	
トリオホン でんわばん ナンバーお知らせ136、空いたら お知らせ159 プッシュ回線の短縮ダイヤル機能	マジックボックス・ボイスワープ セレクト等 ボイスワープの一部機能 電話機能付インターホン(ドアホン)
電話番号に関する機能・サービス	
二重番号サービス i・ナンバー	代表組み ダイヤルイン
KDDI 又は他社が提供する機能・サービス	
ADSL サービス マイラインサービス(マイライン・ マイラインプラス) お申込み電話番号に付随する各種 割引サービス	BizFAX トーキンダイヤル

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。

- 以下の機能・各種サービスはご利用いただけない場合があります。

機能・サービス	備考
モデム通信等	発信先の電話番号、通信方式によりご利用いただけない場合があります。 必要に応じてサービス提供者や製造会社へお問合せください。
ガス・電気・水道等の遠隔検針	
セキュリティサービス	
ダイヤルアップによるインターネット接続	
その他モデム通信	

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。

※ FAXは概ねご利用いただけません。

10. 104番号案内および電話帳への掲載手続きについて

- 104 番号案内と電話帳への番号掲載をご利用いただけます。

※電話帳はNTT-BJが発行するハローページおよびタウンページへの掲載となり、掲載者名はご契約者名となります。

11. 電話帳の配布について

- 電話帳の配布(有料)を希望される場合は、別途タウンページセンター(連絡先: 0120-506-309)へご連絡願います。

12. ご利用料金

12-1. 料金に関するご注意

- 本サービスのご利用料金はお申込みいただいた松阪ケーブルテレビ・ステーションから請求させていただきます。
※国際オペレータ通話等の請求書は、ご利用発生月の翌月にKDDI からご契約者に直接送付させていただきます。
- 請求書の発行時期、料金のお支払い方法については、松阪ケーブルテレビ・ステーションの定めるところによります。
- 基本料についてはご利用開始月および解約月については日割料金となります。また、付加サービス利用料については利用開始月は無料(月途中加入の場合)、解約月は全額のご請求となります。ただし、基本料・付加サービス利用料について同じ月にご利用開始と解約を行なった場合は全額のご請求となります。
- ユニバーサルサービス料については毎月月末時点においてご契約中のお客様に全額をご請求させていただきます。
- 実際の請求時の消費税の計算方法は、松阪ケーブルテレビ・ステーションの定める方法となりますので、本紙に記載する料金の表示額の合計とは異なる場合があります。
- 本紙に記載する料金とは別に、開通または解約の際に松阪ケーブルテレビ・ステーションが設定する工事費等がかかる場合があります。詳しくは松阪ケーブルテレビ・ステーションにお問い合わせください。
- 保守費用につきましては実費を請求させていただきます。
- キャンペーンの適用は、1 設置場所につき1 回限りとさせていただきます。

12-2. 月額利用料

a. 基本料

基本料	1,330円
-----	--------

b. その他料金

通話明細発行 ^{注1)}	100円
-----------------------	------

注1) 通話明細はKDDI よりご契約者に送付させていただきます。

12-3. 通話料

種別	通話料	
ケーブルプラス電話向け通話	無料	
「J:COM PHONE プラス」 「J:COM PHONE」向け通話 ^{注1)}	無料	
国内加入 電話向け 通話	市内通話 県内市外通話 ^{注2)} 県外通話 ^{注2)}	
国際通話 ^{注3)}	ダイヤル通話 例:アメリカ本土宛 9円(免税)/1分 フィリピン宛 35円(免税)/1分 中国宛 30円(免税)/1分	
携帯電話 向け通話	au宛 au以外宛	
PHS 向け通話	10円/1分 別途10円/1通話	
IP 電話向け通話	10円/3分	
020 番号宛通信 ^{注4)}	10円/40秒 別途40円/1通話	
特別番号 への通話	時報	8円/3分
	天気予報	市内・県内市外 8円/3分 県外 15円/3分
	番号案内 ^{注5)}	100円/案内
	電報	NTT 東日本・NTT 西日本設定料金
	災害用伝言ダイヤル	8円/1分
	ナビダイヤル (NTTコミュニケーションズ)	NTT コミュニケーションズ設定料金
	テレドーム (NTTコミュニケーションズ)	NTT コミュニケーションズ設定料金

注1) 「J:COM PHONE プラス」「J:COM PHONE」は株式会社ジュピターテレコムが提供する電話サービスです。

注2) 県内・県外の区分は郵政省令第24号(平成11年7月1日施行)によって定められた都道府県の区域に従っており、行政区分上とは異なる場合があります。

注3) その他対地、オペレータ通話の通話料についてはお問合せいただくか、KDDI のホームページ(<http://www.kddi.com/cable/index.html>)でご確認ください。

注4) 東京テレメッセージ株式会社020 番号を用いたサービス(D-FAX)のみ接続可能です。

注5) 番号案内(104)はKDDIエポック番号案内サービスへ接続します。障がい者向け無料案内サービス「スマイル案内」をご利用希望の方は、初回利用時に登録して頂きます。

12-4. ユニバーサルサービス料

ユニバーサルサービス料	ユニバーサルサービス支援機関（TCA）が公表する認可料金の相当額
-------------	----------------------------------

※ユニバーサルサービス料は、1電話番号毎に請求させていただく月額料金です。
 ※認可料金は、ユニバーサルサービス支援機関が原則6ヶ月ごとに算定し、総務大臣認可を経て決定される「番号単価」を指します。詳しくは支援機関のホームページをご参照下さい。（<http://www.tca.or.jp/universalservice/>）
 ※なお、ユニバーサルサービス制度やお客様への請求につきましては、以下URLをご参照下さい。（<http://www.kddi.com/corporate/kddi/kokai/universal/index.html>）

12-5. 手続きに関する料金

a. 初期費用

契約料	キャンペーンにより無料
番号ポータビリティ	キャンペーンにより無料

b. その他料金

番号変更	1手続きあたり2,000円
------	---------------

※加入月の翌月末日までの番号変更は無料です。

12-6. 付加サービス利用料

サービス名	月額利用料
割込通話（キャッチホン）	300円
発信番号表示（ナンバー・ディスプレイ）	400円
番号通知リクエスト（ナンバー・リクエスト）注1)	200円
割込番号表示（キャッチホン・ディスプレイ）注2)	100円
迷惑電話撃退（迷惑電話おことわりサービス）	700円
着信転送注3)	500円
KDDI 電話 au で着信確認注4)	無料

注1) 発信番号表示の契約が必要です。また、利用にあたり利用開始の設定が必要です。詳しくは後日お送りする「ケーブルプラス電話 ご利用ガイド」をご確認下さい。
 注2) 割込通話・発信番号表示の契約が必要です。
 注3) 申込後、転送先電話番号・転送パターンの設定が必要です。詳しくは後日お送りする「ケーブルプラス電話 ご利用ガイド」をご確認下さい。
 注4) 申込後、着信通知先に登録したau携帯電話から利用開始の設定が必要です。詳しくは後日お送りする「ケーブルプラス電話 ご利用ガイド」をご確認下さい。なお、一部の機種では本サービスはご利用いただけません。

12-7. 割引料金

①ケーブルプラス電話 au ケータイセット割

概要	KDDI に登録されたご契約者の連絡先電話番号にau携帯電話番号が登録されている場合で、ケーブルプラス電話とau携帯電話のご登録契約者氏名が同じ、もしくはご登録住所が同じ場合、基本料（定額利用料）より毎月100円を減額いたします。
概要	※その料金月の月末において、対象のau携帯電話が解約・休止などの場合、本割引の対象外となります。 ※ケーブルプラス電話契約と対象のau携帯電話契約を含む「auスマートバリュー」の割引グループにおいて、対象のau携帯電話ご契約者が「auスマートバリュー」の適用を受けている場合、本割引の対象外となります。 ※KDDI に登録されたご契約者の連絡先電話番号について、内容の変更(*)があった場合、あらかじめ届出が必要です。届出されていなかった場合、本割引の対象外となる場合があります。 * 携帯電話番号ポータビリティによる事業者の変更を含みます 注) : au携帯電話には沖縄セルラーも含みます。また、auぶりペイド（auプリペイド式携帯電話）は対象外となります。
注意事項	・解約やキャンペーンの適用等により基本料（定額利用料）が100円に満たない場合は差額のご返金はいたしません。 ・「ケーブルプラス電話 au ケータイセット割」の適用について松阪ケーブルテレビ・ステーションに通知されることについて、承諾していただきます。

②auまとめトーク（ケーブルプラス電話からの発信通話について）

*auケータイからの発信通話についてはau→自宅割の適用条件によります

概要	KDDI に登録されたご契約者の連絡先電話番号にau携帯電話番号が登録されている場合で、ケーブルプラス電話とau携帯電話のご登録契約者氏名が同じ、もしくはご登録住所が同じ場合、以下の通話につき通話料相当額を割引し、無料といたします。
概要	①auひかり 電話サービス*1・auひかり ちゅら 電話サービス・ADSL one 電話サービス*1・メタルプラス電話・ホームプラス電話・au one net の050 電話サービス（KDDI-IIP 電話） ・コミュファ光電話*1への国内通話 ②au携帯電話（auぶりペイド含む）への国内通話（グローバルパスポート対応機種への国外通話の場合、発信元は無料ですが、着信先に通話料がかかります） *1 付加サービスの050 電話サービスを含みます

概要	※その料金月の月末において、対象のau携帯電話が解約・休止などの場合、本割引の対象外となります。
概要	※KDDI に登録されたご契約者の連絡先電話番号について、内容の変更(*)があった場合、あらかじめ届出が必要です。届出されていなかった場合、本割引の対象外となる場合があります。 *2 携帯電話番号ポータビリティによる事業者の変更を含みます 注) : au携帯電話には沖縄セルラーも含みます。また、特に記載がある場合を除き、auぶりペイド（auプリペイド式携帯電話）は対象外となります。
注意事項	・本割引の適用について松阪ケーブルテレビ・ステーションに通知されることについて、承諾していただきます。

12-8. キャンペーンについて

①初期費用無料キャンペーン

お申込み受付期間	2015年4月1日から2015年9月30日までの期間中にお申込みいただいたお客様
お申込み対象者	ケーブルプラス電話にご加入いただいたお客様
概要	ケーブルプラス電話の加入に関わる初期費用（契約料、番号ポータビリティ）が無料となります。
注意事項	本キャンペーンの適用は1設置場所につき、1回限りとさせていただきます。

13. 宅内機器について

- 本サービスをご利用の際は、ご利用の松阪ケーブルテレビ・ステーションが設置する宅内機器をKDDI が指定する方法に則って接続してご利用ください。指定外の機器に交換したり、指定外の接続をされる場合、約款の規定に反する行為とみなしサービスの提供をお断りする場合があります。
- 宅内機器の電源は常にONの状態でご利用願います。電源がOFFの状態では発信/着信ができなくなりますのでご注意ください。
- 本サービスは、宅内機器と接続された電話機からのみご利用いただけます。
- 宅内機器の仕様は、予告無く変更となる場合があります。
- 宅内機器には動作ソフトの自動バージョンアップ機能があります。バージョンアップの際には、機器の起動に時間を要したり、機器が再起動することがあります。また、再起動するとサービスが一旦停止します。
- 宅内機器に故障が生じた際はご利用の松阪ケーブルテレビ・ステーションが交換・修理対応をいたしますが、お客様責任による故障・紛失の場合は実費請求いたします。
- 宅内機器をラジオなどの電波を受信する機器の近くで使うと、受信障害（ノイズ）を引き起こすことがあります。このような場合は、宅内機器とラジオなどを離してご使用ください。

14. 本サービスの解約について

- 本サービスを解約される場合にはご利用の松阪ケーブルテレビ・ステーションお客様センター（本社エリア：0120-378-990、志摩エリア：0120-484-813、月～金（祝日除く）・9:00～18:00）へお申し出ください。また、転居に伴う解約に際し、転居先においてauひかり電話サービスへご加入予定で、その際現在の電話番号の継続利用を予定されている場合は、その旨を必ず松阪ケーブルテレビ・ステーションへお申し出下さい。
- 宅内機器等については、松阪ケーブルテレビ・ステーションにて撤去工事を行いません。
- 番号ポータビリティにてご利用いただいていた本サービスの電話番号をNTT東日本・NTT西日本等で継続してご利用される場合は（以下、「他社への番号ポータビリティ」といいます）、NTT東日本・NTT西日本等事前に「番号の継続利用希望の旨」をご申請ください。なお、KDDIより提供した電話番号を本サービスでご利用の場合、他社への番号ポータビリティはお申し込みいただけません。
- 他社への番号ポータビリティの場合、NTT東日本・NTT西日本での電話番号継続利用の設定完了後、本サービスはご利用いただけなくなります。（ご申告いただいていた変更先事業者での手続き完了までは本サービスでのご利用となります。）
- 他社への番号ポータビリティにあたり、電話番号の継続利用に要する期間および料金等については各社にご確認ください。

【別表1】 接続可否

発着区分	種 別	ダイヤル	接続可否	説 明	備 考
電話をかける場合	1XYの3桁番号サービス(一部4桁)	100	×	100番通話	
		102	×	非常・緊急扱い電話	
		104	○	番号案内	DIAL104(番号案内後、案内された番号にそのままつながるサービス)はご利用いただけません。
		106	×	コレクトコール(オペレータ)	
		108	×	自動コレクトコール	
		110	○	警察(緊急呼)	
		111	×	線路試験受付	
		112	×	共同加入者受付	
		113	×	故障受付	NTT東日本・NTT西日本の故障受付にはつながりません。
		114	×	話中調べ	話中調べは0077-7101にて承ります(相手先がNTT加入電話またはKDDIメタルプラス電話の場合に限る)
		115	○	電報受付	
		116	×	営業受付	NTT東日本・NTT西日本の営業受付にはつながりません。
		117	○	時報	
		118	○	海上保安(緊急呼)	
		119	○	消防(緊急呼)	
		121	×	クレジット通話サービス	
		122	○	固定優先解除	122をダイヤルした後に続けて本サービスでご利用可能な事業者識別番号(0091で始まる番号を除く)をダイヤルした場合、そのダイヤルした事業者識別番号を利用せずに相手先へ電話をかけたこととなります。
		125	×	でんわ会議	
		136	×	ナンバーアナウンス	
		141	×	でんわばん, 二重番号サービス	
		142	○	着信転送 [KDDI付加サービス]	KDDIの「着信転送」サービスの設定変更が可能です。
		144	○	迷惑電話撃退 [KDDI付加サービス]	KDDIの「迷惑電話撃退」サービスの設定変更が可能です。
		145 146	×	キャッチホン2	
		147	×	ボイスワープセレクト, なりわけサービス	
		148	○	番号通知リクエスト [KDDI付加サービス]	KDDIの「番号通知リクエスト」サービスの設定変更が可能です。
		1540	○	KDDI電話 auで着信確認 [KDDI付加サービス]	KDDIの「KDDI電話 auで着信確認」サービスの設定変更が可能です。
		159	×	空いたらお知らせ	
		161~167	×	ファクシミリ通信網等	
		171	○	災害用伝言ダイヤル	
		177	○	天気予報	
	184-	○	発信者番号通知拒否		
	186-	○	発信者番号通知		
	0A0から始まる電話番号	010-	○	国際電話	
		020-	△	ポケベル等	東京テレメッセージ株式会社が提供する020番号を用いたサービス(D-FAX)のみ接続可能です
		050-	○	IP電話	ほぼ全てのIP電話事業者と通話可能です。
		070-	○	PHS/携帯電話	
		080- 090-	○	携帯電話	
	0AB0の4桁番号サービス	0120-	○	フリーダイヤル/フリーコールDX/フリーアクセス	フリーダイヤル等のご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります。
		0170-	×	伝言ダイヤル	
		0180-	○	テレドーム	
		0190-	×	エンジェルライン/あんないジョーズ	
		0570-	○	ナビダイヤル/アクセスコール アドコール(0570-300で始まる番号のみ)	ナビダイヤルのご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります。
			×	ナビアクセス 等	
		0800-	○	フリーダイヤル/フリーコールDX フリーアクセス	フリーダイヤル等のご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります。
	0990-	×	災害募金サービス		
	00XYの事業者識別番号(KDDI提供)	0077- 0070-	○	各種サービス (フリーコール、DODサービス等)	
		0051- 0053-1- 0053-9- 0055- 0056- 0057-	○	国際オペレータ通話等各種国際電話サービス	

発着区分	種 別	ダイヤル	接続可否	説 明	備 考
電話をかける場合	00XYの事業者識別番号 (KDDI提供)	0077-22-0077-80-0077-48-	○	KDDI DODサービスの一部	
		0053-63-	×	KDDI DODサービスの一部	
		0077-43-	×	KDDI VPネット(仮想専用線サービス)、広域短縮	
		0052-0053-53-	×	KDDI 国際電話サービスの一部 国際料金通知、エコノミーホン	
	00XYの事業者識別番号 (他社提供)	00XY-	×	「0088」等の事業者識別番号による電気通信事業者を指定した発信 (0088フリーコールなど以下に記載のものは除く)	・ ACR機能は停止して利用することをお勧めいたします。 ・ 事業者識別番号の後に国内・携帯・国際 (自動ダイヤル) 等の本サービスでご利用可能な電話番号をダイヤルした場合、そのダイヤルした事業者識別番号を利用せずに相手先へ電話をかけたこととなります。
		0037-6-0044-0066-0088-	○	0037-6- 着信課金サービス 0044 国際着信課金サービス 0066 国際国内着信課金サービス 0088 フリーコール	
	#ダイヤル	#桁の番号	×	着信短縮ダイヤル、クイックナンバー等	
電話を受ける場合	他社サービスの着信		×	1XYの3桁番号サービスを使った着信 他社の着信者課金サービスの着信電話としての設定・登録	コレクトコール、話中調べ、空いたらお知らせ等での着信

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。ご不明な点はお問い合わせください。

【別表2】ご利用いただけない機能・サービス

機能・サービス		注意事項・備考
通信機能・サービス	I SDN	現在 I NS64 をご利用中の場合は以下の点にご注意願います。 ・ 本サービスでは I SDN の機能はご利用いただけません。 ・ 2ch 利用はできません。1ch (1 回線) での提供となります。 ・ I SDN 専用電話機や I SDN 専用端末はご利用いただけません。 ・ DSU, TA (ターミナルアダプタ) を取り外してください。 ・ I SDN のサブアドレス着信 (相手先電話番号の後に「*」を付けてダイヤルする) 等はご利用いただけません。
	G4 FAX 通信 / スーパー G3 FAX 通信	G3 FAX は概ねご利用いただけます。
	パケット通信	
	ユーザー間情報通知 (UU1)	
	オフトーク通信サービス (電話回線を利用した自治体の防災放送等)	これらのサービスをご利用中、もしくはご不明な場合はお客様ご自身でサービス提供者 (ガス会社、警備会社等) へご連絡ください。利用の如何にかかわらず料金が発生する場合があります。
	ノーリング通信サービス (電気 / ガス / 水道等遠隔検針・制御)	
	信号監視通信サービス (セキュリティサービス等)	
通話機能・サービス	トリオホン	
	でんわばん	
	ナンバーお知らせ 136、空いたらお知らせ 159	
	プッシュ回線の短縮ダイヤル機能	短縮ダイヤル以外のプッシュホン機能はご利用いただけます。
	マジックボックス・ボイスワープセレクト等	
	ボイスワープの一部機能	KDDI の転送サービスでは無応答時転送、応答後転送機能はご利用いただけません。
電話番号に関する機能・サービス	電話機能付インターフォン (ドアフォン)	電話の発着信は利用できなくなりますので、必要に応じて別の電話機をご用意ください。
	二重番号サービス	
	i・ナンバー	
	代表組み	
KDDI 又は他社が提供する機能・サービス	ダイヤルイン	
	ADSL サービス	定額料金が発生する場合がありますので、解約の手続きを行なってください。
	マイラインサービス (マイライン・マイラインプラス)	番号ポータビリティをお申込みの場合、自動的に解約になります。
	お申込み電話番号に付随する各種割引サービス	定額料金が発生する場合がありますので、解約の手続きを行なってください。 ※ KDDI の電話利用規約・割引サービスについては自動的に解約となります。 ただし、だんぜんトーク II 等の割引サービスにご加入の電話番号を本サービスに番号ポータビリティで切り替えた場合、当該番号を課金先とする KDDI カードの国際電話ご利用額に 25% の割引を適用します。
	BizFAX	定額料金が発生する場合がありますので、解約の手続きを行なってください。
	トーキングダイヤル	

※番号ポータビリティをお申込みの場合、NTT 東日本・NTT 西日本の付加サービス、割引サービス、フレッツ・I SDN、フレッツ・ADSL は自動的に解約となります。
※ B フレッツの課金先電話番号となっている電話番号を番号ポータビリティされる場合は、NTT 東日本・NTT 西日本から発行される B フレッツの請求は電話料金の請求とは別になります。

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。ご不明な点はお問い合わせください。

ケーブルプラス電話規約

(規約の適用)

第1条 松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社(以下「当社」という)は、KDDI株式会社が規定する「ケーブルプラス電話サービス契約約款」(以下、「約款」という)により提供される「ケーブルプラス電話サービス」(以下、「本サービス」という)の設備の設置・保守および請求等を、当社の定める「ケーブルプラス電話規約」(以下、「本規約」という)により行うものとします。

(本規約の変更)

第2条 当社は、必要に応じて本規約を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の本規約によるものとします。
2 当社が別に定めることとしている事項については、随時変更することがあります。

(契約の成立)

第3条 当社は、当社を通じ、本サービスの申し込みがあったときは、KDDI株式会社が受付けた順序に従って契約を承諾します(以下、契約成立後の当該申込者を「契約者」といいます)。
2 当社は、前項の規定にかかわらず、次の場合には、KDDI株式会社を通じ、申し込みを承諾しないことがあります。
(1) ケーブルプラス電話接続回線(以下、「電話接続回線」という)を設置し、又は保守することが技術上困難なとき。
(2) 申し込みをした者が、本サービスに係る料金(以下、「電話サービス料金」という)又は工事に関する費用等の支払を怠る恐れがあるとき。
(3) その他当社の業務上支障があるとき。

(設備の施工)

第4条 当社は、本規約に基づき、KDDI株式会社の本サービスの提供を受けるにあたって必要となる設備の設置、その工事および保守等の一部を、当社所定の機器、工法などにより当社又は当社が指定する業者が行うものとします。
2 設備の設置、保守の工事を行うために必要があるときは、契約者の承諾を得て契約者が所有または占有する敷地、家屋、構築物等に立ち入り、またはこれら及び電気・水等を無償で使用できるものとします。この場合において、地主、家主その他利害関係人があるときは、契約者はあらかじめその承諾を得ておくものとし、利害関係人との交渉に関して責任を負うものとします。
3 共同住宅などの共聴施設により契約者が本サービスの提供を受ける場合は、別途協議するものとします。

(債権の譲受等)

第5条 当社は、KDDI株式会社と本サービスに係る契約を締結している契約者に、その約款等に定めるところにより当社に譲り渡すこととされたKDDI株式会社の債権を譲り受け、当社が請求することを承認していただきます。この場合、当社及びKDDI株式会社は、契約者への個別の通知又は譲渡承認の請求を省略するものとします。

(料金)

第6条 契約者は、各月の電話サービス料金及び別表に定める工事費等を金融機関の預金口座振替による方法で、当社の定める期日迄に毎月支払いを行うものとします。
2 本サービスの解約に際しては、料金の払い戻しは致しません。
3 契約者が、電話サービス料金又は工事費等の支払を怠ったときは、各支払期日の翌日から支払金額に対して完済の日に至るまで、実質年率14.5%(但し、1年を365日とする)の割合による遅延損害金を支払うものとします。
4 当社は、料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

(契約者に係る情報の利用)

第7条 当社は、契約者に係る氏名若しくは名称、電気通信番号、住所若しくは居所又は請求書の送付先等の情報を、約款等の規定に係る業務の遂行上必要な範囲で利用します。
2 当社は契約者の個人情報について、当社が定める「個人情報保護方針」に基づいて適正に取り扱うものとします。
3 契約者の個人情報の取り扱いについて必要な事項は、当社が定める「個人情報の保護に関する宣言」において公表するものとします。

(債権「本サービス利用料金」の保全)

第8条 当社が債権(本サービス利用料金)の保全に際して必要と認めた場合は、契約者に対して、契約者の住所及び氏名が確認できる書類、その他債権保全に必要な書類の提出を求めることができるものとします。

(債権回収代行会社への回収業務の委託)

第9条 契約者が本サービス契約に基づく債務の支払を怠った場合は、当社がサービサー法(債権管理回収業に関する特別措置法)により認可された債権回収代行会社へ本サービス利用料金等の債務の回収業務を委託する場合があることを契約者は予め承諾するものとします。

(契約者が行う契約解除)

第10条 契約者は、本サービスの契約解除を希望する時は、当社を通じ本サービス契約の解除通知を行うものとします。
2 契約者は、当社を通じ本サービス契約を解除しようとする場合、解除を希望する10日以上前に、文書により当社に申し出るものとします。

(KDDI株式会社が行う契約解除)

第11条 当社は、次の場合には、KDDI株式会社を通じ、その利用契約を解除することがあります。
(1) 本サービス料金又は工事費等その他の債務について支払期日を経過してもなお支払わない又は支払わない恐れのあるとき。
(2) 契約の申し込みに当たって、事実と反する記載を行ったこと等が判明したとき。
(3) 当社が契約に基づき設置した電気通信設備を移動、取り外し、変更、分解、若しくは損壊、又はその設備に線条その他の導体を連絡したとき。
(4) 電気通信回線の地中化等、当社又は契約者の責に帰すべからざる事由により当社の電気通信設備の変更を余儀なくされ、かつ、代替構築が困難で電話サービス継続が出来ないとき。
(5) 本規約又はKDDI株式会社が定める約款に違反した又は違反する恐れがある場合。
(6) その他当社の業務の遂行上支障があるとき。尚、契約者は契約解除にともない債務の履行を免除されるものではありません。

(届出事項の変更)

第12条 契約者は、本サービスの申込書の記載内容に変更があった場合には、速やかに当社所定の用紙により当社へ通知するものとします。但し、当社が適当と認めた場合には、電話連絡により届出することができるものとします。
2 前項の届出を怠ったことに起因する損害等について、当社は一切の責任を負わないものとします。

(紛争の処理)

第13条 本サービスは、日本国の国内法に準拠するものとし、契約により生じる一切の紛争等については、津地方裁判所を管轄裁判所とします。

(定めなき事項)

第14条 本規約に定めなき事項が生じた場合は、当社の契約者は契約締結の主旨に従い、誠意をもって協議の上、解決に当たるものとします。

附則

(1) 当社は特に必要があるときは、この本規約に特約を付することができるものとします。
(2) 本規約は、平成26年4月1日より施行します。

別表

1. 初期導入費用

ケーブルプラス電話工事費(標準)	15,000円 + 税
------------------	-------------

※宅内の配線工事により追加工事が必要な場合、費用はお客様負担となります。

※当社の別サービスに未加入の場合、別途導入費用がかかります。
※集合住宅等へ電話サービスを可能とするための導入費用、改修工事費は別途見積りとなります。

2. 解約工事費

撤去工事費(標準)	5,000円 + 税
-----------	------------



松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社

■本社

〒515-0031 松阪市大津町731-6
TEL. 0598-50-2200 FAX. 0598-50-2400
0120-378-990

■URL <http://www.mctv.jp/>

■志摩センター

〒517-0501 志摩市阿児町鶴方3016-24 三重ファミリービル3F
TEL. 0599-44-4848 FAX. 0599-43-9567
0120-484-813

■営業時間/9:00~18:00

■E-mail info@mctv.jp